

重要事項説明書・運営規程確認表

	項目	確認事項	チェック
3 記載事項	提供するサービスの 内容	重要事項説明書に記載されているか	
	サービスの利用料金 その他費用(交通費等)	重要事項説明書に記載されているか	
		交通費は運営規程と相違ないか	
	秘密保持と個人情報の 保護(使用同意など)	重要事項説明書に記載されているか	
	事故発生時の対応方法 損害賠償の方法を含む	重要事項説明書に記載されているか	
		損害賠償の具体的な方法(保険の内容等)は記載されているか	
	緊急時の対応方法	重要事項説明書に記載されているか	
	苦情解決の 体制及び手順	重要事項説明書に記載されているか	
	苦情相談の窓口、苦情・ 相談の連絡先	事業所窓口は記載されているか	
		市町村窓口は、利用者に応じた支給決定機関が記載されているか (各区地域福祉課もしくは保健センターまたは各市町村)	
		指定権者窓口は、「堺市障害施策推進課」が記載されているか	
		公的団体窓口は、「大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会 福 祉サービス苦情解決委員会」が記載されているか	
		各窓口の名称・電話番号は最新のものになっているか	
	虐待防止のための措置	重要事項説明書に記載されているか	
		虐待防止責任者の氏名は記載されているか	
	第三者評価の実施の 有無	重要事項説明書に記載されているか	
	サービス提供開始予定 (可能)年月日	重要事項説明書に記載されているか	
	重要事項説明日	重要事項説明書に記載されているか	
		「サービスの提供開始に同意しました」等、利用契約を結んだと解釈 できるような文面は記載されていないか	
	説明者署名欄	重要事項説明書に記載されているか	
利用者署名欄	重要事項説明書に記載されているか		
代理人署名欄	重要事項説明書に記載されているか		
経営改善計画の概要 (就労継続支援 A 型)	(経営改善計画を策定している場合のみ)経営改善計画期間中であ る旨及び計画の概要について記載されているか		
4 運用上の確認事項	利用者の障害特性に応じ、拡大文字版やルビ版などのデータをパソ コン上で作成して用意しておく等、適切な対応を行っているか		
	重要事項説明については、事業所内の見やすい場所に掲示または ファイルを置くなどし、利用者が閲覧できる状態になっているか		

※実地指導当日までに、全項目について点検の上、**不備があれば修正等、必要な対応を行ってください。**
 ※重要事項説明書の整備にあたっては、大阪府のホームページ(事業者様式ライブラリー)に掲載されている
 ひな型を参照する、集団指導冊子の記載事項を参照する等してください。
※不備のある状態のまま実地指導当日まで放置しないでください。